

## 研究助成

おもにアジア太平洋地域の開発途上国の研究者に対し、自然環境およびその保全や持続可能な利用に関する調査研究のための研究費を助成します。助成を通じて、当該地域の自然環境保全に貢献し、さらに同分野の今後を担う現地人材の育成を図ることを目的としています。

### 助成対象となる調査研究

以下の要件すべてに当てはまる調査研究を助成対象とします。

- ・ 野外活動を主体とした、自国の自然環境保全に資する調査研究
- ・ 申請者個人が自国で実施する調査研究（チームによる調査研究は対象外）
- ・ 開始から1年もしくは2年以内に目的を達成し得る調査研究（報告書提出までを含む；下記「その他」も参照）
- ・ NEF 単独、あるいはそれと申請者の所属先が負担する予算のみによって実施される調査研究（他の助成団体等からも金銭的援助があり、NEF が研究費全体の一部のみ負担する案件は対象外）

ただし、以下に該当するものは助成対象となりません。

- ・ 自然環境保全が念頭にない調査研究
- ・ インタビューや文献資料のみによる調査研究
- ・ 農林水産業等、産業振興（資源増産等）を目的とする調査研究
- ・ 個人研究者でなく、むしろ国家の政策により実施されるべきと考えられる調査研究

対象となる研究分野例は以下のとおりです。

- ・ 生物の生態・分類・分布・生息状況
- ・ 生物多様性（種多様性・遺伝的多様性・生態的多様性）
- ・ 動物相／植物相
- ・ 希少種保全や生態系回復のための情報収集
- ・ 自然と人々との関わり（相互干渉、生物の持続可能な利用等）
- ・ 生物や自然環境の経済的価値

### 助成対象者

以下の要件すべてに当てはまる申請者を助成対象とします。

- ・アジア太平洋地域の開発途上国出身者
- ・申請時、自国の研究機関や大学、またはそれに準ずる組織に所属する常勤の研究者および博士課程の学生（自国外の大学に留学中の学生および研究者は対象外）
- ・申請研究分野における研究遂行能力、時間管理能力、資金管理能力を有する者
- ・英語によるコミュニケーションが可能な者
- ・申請時、NEF から助成を受けていない者
- ・申請時、複数の申請を NEF に行っていない者

## 助成対象となる経費

助成対象となる経費は以下のとおりです。

- ・調査に必要な消耗品類の購入費（採集道具や薬品類等）
- ・野外調査にかかる旅費（宿泊費・食費・交通費等）
- ・参考資料（学術文献や図書等）の購入費
- ・調査研究を遂行するうえで最低限必要となる支援者（助手、ポーター、ガイド等）に対する賃金または労働コスト

なお、以下の経費は助成対象外となります。

- ・申請者自身や支援者に支払われる給与や学費
- ・申請者の所属機関の施設改修費や、大規模な設備（生物の飼育・栽培設備等）の導入にかかる費用
- ・所属機関保有の共用品でまかなえる機器材の購入費（例：パーソナルコンピューターやその周辺機器、プロジェクター、GPS、高額な分析機器類、デジタルカメラ、顕微鏡、自動車やバイク等。ただし、申請者の説明から、新規購入の必要性が認められるものを除く）
- ・アドバイザーや専門家に支払う謝礼やコンサルティング費、招致にかかる費用
- ・国内で行われる会議や研修への参加費
- ・海外への渡航費
- ・成果の普及啓発にかかる費用
- ・成果を公表する際、その出版にかかる費用
- ・申請時あるいはそれ以前に実施した活動の経費
- ・申請者が所属する組織等の間接経費・一般管理費

## 助成金額・期間

助成金額は、1 件当たり 50 万円を上限とします。助成期間は、1 件当たり最大 2 年間です

(報告書の提出までを含む；下記「その他」も参照)。

## 申請手続

### 必要書類

申請には、申請書と推薦状が必要となります（いずれも英語で書かれたもの）。

- ①申請書 財団が用意した申請書フォーマットに必要事項をご記入ください。フォーマットは以下のアドレス先からダウンロードできます：

[http://www.nagaofoundation.or.jp/pdf/Application\\_Form\\_rg.docx](http://www.nagaofoundation.or.jp/pdf/Application_Form_rg.docx)

- ②推薦状 1 通（書式は自由）。推薦者の所属や国籍は問いませんが、当該研究分野に精通し、申請者の調査研究能力を保証できる人物に限ります。

### 提出と期限

申請書と推薦状は、PDF または Word ファイルにし、電子メールに添付して事務局（[secretariat@nagaofoundation.or.jp](mailto:secretariat@nagaofoundation.or.jp)）に提出してください。提出期限は年に 2 回設定されています。平成 24 年度の提出期限は、平成 24 年 4 月 16 日と 10 月 29 日です。

## 選考方法

提出された申請書は、NEF 事務局が申請要件に合致しているかを確認したうえで、外部の学識経験者で構成される NEF 研究助成選考委員会が審査を行い、助成の可否や助成額を決定します。審査の結果、助成額が申請金額より減額される場合があります。選考結果は、各提出期限日から 2～3 カ月後に電子メールで通知します。

### ● 申請から助成決定までの流れ



なお、審査の過程では以下の点を考慮します。

- ・ 調査研究の目的や内容が、自然環境保全に貢献するものであるか
- ・ 調査研究に独自の視点（オリジナリティ）があるか
- ・ 調査研究の内容と構成が、目的達成に向けて妥当であるか
- ・ 調査研究のスケジュールが妥当であるか
- ・ 調査研究の内容に照らし、予算の積算が妥当であるか
- ・ 調査研究の実施にあたり、申請者の学識や経験が十分であるか
- ・ 信頼性のある照会先が挙げられているか

### 助成金受取者の義務

- ・ 申請研究を実施する上で必要となる各種手続きや届け出、個人・機関との契約等については、申請者自らが行ってください。
- ・ 助成金受取者は、助成を受けた調査研究の終了時、NEF に対して調査研究報告書と収支報告書を提出する義務を負います。さらに、助成対象となる調査研究が 1 年を超えるもの場合は、調査研究開始から 1 年経過時に、進捗状況を記した中間報告書の提出が義務づけられます。報告書類の作成に関する詳細については、助成金受給者に直接連絡します。

### その他

助成期間終了後も調査研究を継続する必要がある場合、さらにその要望がある場合には、報告書提出後に、継続に関する申請書を提出することができます。提出書類や手続きは、通常の申請と同様です。ただし継続案件が承認されるのは 1 回のみになります。



本研究助成やその申請に関して何かご不明な点等がありましたら、事務局（[secretariat@nagaofoundation.or.jp](mailto:secretariat@nagaofoundation.or.jp)）までお問い合わせください。